

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4094500065
法人名	社会福祉法人水光福祉会
事業所名	グループホーム 和らぎ
所在地	福岡県福津市西福岡4丁目1-15
自己評価作成日	平成28年1月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成28年1月20日	評価結果確定日	平成28年3月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所は海の近くにあり、自然豊かな環境に恵まれています。またそれだけでなく福岡市と北九州市の中間に位置した場所にあり、地域の発展を肌で感じることができる環境の中に位置しています。ドライブや行事等で入居者の方々と四季折々の季節感を楽しみながら、ゆったりと入居者の方々のペースで過ごせるような雰囲気作りや支援に努めています。また広い敷地を利用して、畑づくりやガーデニング、バーベキュー等の楽しみを提供できるよう心掛けております。また、併設の総合病院や豊富な老人施設、また地域の医療機関との連携を図り、入居者の皆様やご家族に安心出来るサービスを提供できるような資源にも恵まれております。地域との連携を視野に入れながら、入居者の皆様に楽しく、安心できるサービスを提供できるよう、スタッフ一同創意工夫をしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

広い敷地内にある「和らぎ農園」や温室を活用し、地域交流の機会を広げている。今年度は個別支援の充実に取り組み、各担当者が主体的に関わりながら、希望やアイデアを活かしている。魚釣りや温泉、実家を訪ねたり相撲巡業を見物したり、ペットショップやウインドウショッピング、図書館、門司港レトロ等、多彩な外出支援の内容が確認できる。母体となる医療機関や関連施設との連携による研修体制の構築や、地域医療に携わる医師との連携による24時間体制での医療的ニーズへの対応等、サービスの質の確保や安心して過ごせる環境づくりに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念及び基本指針を各ユニットの目につきやすい場所に掲示するなどし、常に意識して業務を行えるよう工夫している。	開設時に職員が意見を出し合い、理念や4項目の基本指針を作成している。朝礼時にあらためて意識し、一日の始まりとしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	開かれた施設を目指し、近隣の住民の方に野菜をお配りしたり、温室で育てた野菜の苗をご自由にお持ちいただいたりしている。また芋ほり等の行事の時には近所の子供たちが遊びに来てくれたり、ボランティアの演奏会等も積極的にやっている。	敷地内の温室では、多種の野菜を種から育て、地域の方々に苗を持ち帰ってもらっている。また自治会行事に招待を受けたり、地域ボランティアによる三味線や大正琴の演奏会も実施されている。開設2年目を迎え、少しずつ地域との交流機会も広がっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区の自治会長等に運営に参加していただき、「事業所として何が出来るのか？」等のアドバイスをもらえるよう心掛けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に一度運営推進会議を開催。会議には地域の自治会長や市職員、包括支援センター長等が参加されている。その時に運営・活動の状況を報告し、意見、評価をいただくようにしている。	運営推進会議は、家族代表(2名)、地域代表(2名)、福津市職員、地域包括支援センター職員の出席を得て、2ヶ月に1回開催されている。事業所の現状や活動を報告し、意見や提案をサービスの向上に活かせるよう取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当窓口積極的に訪れ、「顔の見える関係」を心がけ、様々な意見やアドバイスを受けるようにしている。また市が主体となって行っている「認知症サポート」の会合などに参加している。	行政を中心とする認知症啓発活動や認知症セーフティネットワーク「蓮華草」、サポーター養成講座等、行政と共働する機会も多い。運営推進会議には、行政及び地域包括支援センターより出席を得ており、事業所の実状を伝え、連携を図るようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止マニュアルを作成し、全職員へ意識付けを行っている。玄関は基本「解錠」の状態である。	法人全体の研修計画の中に位置付け、職員の意識を高めている。日中、玄関の施錠は基本的に行わず、外出の意向にも寄り添うケアを実践し、精神的な安定につながった事例もある。言葉による抑制についても振り返る機会を持ち、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員が言葉遣いや行動に十分注意するよう心掛けている。また日頃から入居者の身体状況や様子をしっかりと観察し、虐待が見過ごされないよう十分に注意を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者、家族には、契約時に制度については説明している。日頃より福津市担当課や包括支援センター、社会福祉協議会の職員と連絡をとり、相談し合える関係が出来るよう心がけている。	権利擁護に関する制度について、入居時や必要時に説明を行い、関係機関との連携を図り、活用に至った事例もある。またその過程を通じて学ぶ場面も多い。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、研修の機会を確保し、制度の意義や理念について理解を深めていくことが期待されます。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約は管理者、計画作成者が行っている。見学時及び申込みの時に当施設の重要事項を丁寧に説明し、十分にご納得していただいた上で、入居のご検討を判断出来るよう心がけている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護計画を作成する時にアセスメントとして利用者や家族の意見や要望を聴き取っている。また必要時は運営推進会議や職員会議で議題にするようにしている。	意見箱を設置し、日々の来訪時等にはコミュニケーションを図り、意見や要望の収集に努めている。出された意見は職員間で周知を図り、迅速な対応に努めている。	家族会やアンケート実施等、より積極的な意見や要望の収集に向けた働きかけが期待されます。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2カ月に一度、職員会議を開催し職員の意見を聴き取るよう心がけている。またそれだけではなく、日常業務内で各職員の思いや悩みを聴き取れるよう気を付けている。	定例会や申し送りノートを通じて、職員の意見や提案の収集に努めている。各業務担当者より連絡事項の周知が図られ、業務改善や個別レクリエーションの提案等を検討し反映に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者、計画作成者を中心に各職員の日頃の努力や体調の具合、勤務状況を把握し、心身的に無理のない職場の環境作りに努めており、必要時は代表者へ相談するようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用は、年齢、性別を問わず、経験や保有資格、健康状態を把握し、職務に対する熱意、姿勢、志望動機などを参考にしている。職員の特長や技能を生かし、働き甲斐、やりがいのある職場になるように配慮するよう心がけている。定年後も雇用の体制がある。	職員の採用にあたり、年齢や性別等による排除は行われていない。原則として法人内の異動は行わず、ゆとりある人員配置の中で職員体制は安定している。各部署が持ち回りで担当する研修や、個別レクリエーションの企画等、職員の能力や個性が発揮されている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	新聞やマスコミ等で取り上げられた諸問題について。その都度教育を行い、啓発活動に取り組んでいる。施設理念の実践を通して、認識できている。	認知症ケアや倫理・法令遵守、プライバシー確保等の法人内研修を通じて、人権教育、啓発に努めている。また市全体で認知症啓発活動に取り組む、連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や計画作成者が中心となり、職員の能力や対応などの把握に努め、全職員に各自に合った業務担当を振り分けている。また法人内外を問わず各種研修を受ける機会を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループ内及び福津市内の介護施設や地域密着型サービスの職員と交流を図るよう心がけている。また福津市担当課主催の認知症啓発事業等にも積極的に参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者、看護師、計画作成者を中心に、入居前に自宅や病院等へ訪問をし、本人は基より、担当ケアマネージャーや家族、看護師等から情報を得ることにより、本人が求めている生活を把握できる様にしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者、看護師、計画作成者を中心に、入居前に自宅や病院等へ訪問をし、本人は基より、担当ケアマネージャーや家族、看護師等から情報を得ることにより、本人が求めている生活を把握できる様にしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者、看護師、計画作成者を中心に、入居前より、本人、家族の思い、希望を聞き、信頼関係を築きながら、必要なサービスを提供できるよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が認知症に対する理解を深め、それぞれの症状に合わせたケアを行うことで、各利用者に安心した生活を送っていただけるよう心がけている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	管理者、看護師、計画作成者を中心に、家族状況や本人の状態を把握し、それぞれのケースに合わせたケアが行えるよう心掛けている。面会時や催し物、電話等を使い家族からの信頼を得るようにしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族はもちろん、友人や知人の訪問も歓迎し、居室に限らず共有空間でもゆっくと過ごしていただけるよう、お茶をお出したり一緒に談笑して、また来たいと感じていただけるよう努めている。	自宅周辺のドライブや定期的に近隣施設の家族に会いに行く方、温泉(実家)への個別バスハイク等、担当職員が企画し支援を行っている。家族の来訪する機会も多く、ともに歓迎しゆっくと過ごしてもらえるよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	環境の整備等を行い、一人ひとりの性格を把握し、利用者同士が支え合いより良い関係が保てるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院によりご退居になられた利用者の方が家族環境を鑑み、面会に行ったり、家族への連絡等の援助を行った。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で一人ひとりの希望、意向を聞いており、それが実現できるように務めている。また、自分の思いを上手に伝えることができない入居者様には、表情や体動等で本人の思いをくみ取れるよう努力している。	個別レクリエーションの実施に積極的に取り組んでおり、個別バスハイクとして行きたいところや、やりたいことの実現に努めている。日々の記録は細やかな視点で残され、職員個々の気づきを共有し、思いや意向の把握に結び付けている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前アセスメントの活用、または、本人様や家族から入居前の情報を書式として頂き、グループホームでの生活に取り入れる様に心がけている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中で表情や言葉から心身の状態を察し、変化や何らかの可能性がないかの把握に努めている。もし気が付いた場合は職員間のその内容を共有できるよう申し送りを行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的カンファレンス・モニタリングを実施。また日常生活の中、若しくは面会時等により、本人・家族の意見を聞いたり、職員間で意見・アイデアを交換したりしながら介護計画を作成している。	本人、家族の意向や医師、看護師の意見をもとに協議を行い、介護計画を作成している。個別の状況に応じた期間を設定し、モニタリング・カンファレンスを通じて現状の確認と見直しの必要性について検討を行っている。日々の記録には、計画を意識した規定を設けている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を個人記録に残し、申送りノート等を活用して職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の生活の中で、利用者の心身の状況を把握し、必要な時はその方の個別のニーズに合わせるケアを心がけている。また各利用者のご希望に添えるよう、個別のバスハイクにお連れしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の住民の方に積極的に挨拶を積極的に行ったり、施設内の畑で収穫された野菜を配ったりして交流を図るように心がけている。また運営推進会議を通じ、地域との交流が深まるようアドバイスをもらっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	各利用者の主治医と連携しながら適切な医療を受けられるように支援している。体調に異変がある場合は主治医に相談し、その指示のもと、連携医療機関等への受診、もしくは看護・介護職員による対応を行っている。	これまでのかかりつけ医との関係性を重要視し、家族との連携により受診を支援している。また24時間対応の往診体制や職員としての看護師の配置等、日々の健康管理や適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が常勤で勤務しており、健康管理に従事している。また協力医療機関や各主治医等と連携をとり調整・連絡を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には口頭及び書面で情報提供を行い病院側がスムーズに治療できるよう努めている。入院中は病棟看護師やMSW等より情報を得たり、異状の早期発見に努め、医療に繋げることで入院期間を最短にしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族へ重度化や終末期についての意向の聴き取りを行っている。必要な場合は、ご家族、かかりつけ医と話し合い、意向を確認し、施設で出来ること・出来ないことを十分に説明している。	重度化した場合や終末期の方針を明文化し、入居時に説明し、意向を確認している。現状としては対象となる方はいないが、個々の状況の変化に応じて話し合いを重ね、その都度の意向確認と方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が市の救命講習を受講しており、定期的に勉強会を開催し急変時対応の訓練を行っている。また各入居者様用の急変対応マニュアルを備え、常に目を通し全職員が対応できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練を春・秋の年2回開催している。また消防隊員より専門的なアドバイスしてもらい避難方法を考えている。夜間は併設施設の職員とも連携を図れる体制をとっている。	消防署の指導のもと、夜間帯を想定し、年2回の避難訓練を実施している。隣接する同法人施設には宿直2名の配置があり、連携を確認している。	地域との関係性が広がりとつある中で、災害時の相互の連携体制についての働きかけに期待します。また、火災以外の災害対策についても、具体的な対応を検討していくことが期待されます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者には尊敬の念を持って接するようにしている。また、一人ひとりのプライドを尊重した声掛けや対応を心がけている。	法人内各部署が持ち回りで担当する研修の中で、プライバシー保護や倫理・法令遵守について意識を高めている。個別の生活習慣やペースを尊重し、その都度の意向確認に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を表しやすいような関係性を築くよう努めている。またケアにおいても本人の意向に沿って行うよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望・生活スタイル・健康状態に合った生活をして頂き、その人らしい暮らしが送れるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	おしゃれ等ご自分でできる方にはお任せしたり、ご自分出来ない方に対しても確認したりして、その人らしいコーディネートを考えながら支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	楽しく食事ができるよう、席の配置に考慮をしたり、利用者の希望に合わせてテレビを鑑賞しながら食事ができるようにしている。また片付けや引き膳、台拭き等を職員と利用者が一緒にできるよう配慮している。	嗜好調査や残食調査を実施し、メニューへの反映に努めている。法人厨房より食事が提供され、炊飯のみ事業所で行っている。引き膳や後片付けを介護計画の中にも位置付け、日常の役割として担ってもらっている。「和らぎ農園」で採れた野菜を用い一品添えたり、漬物作りや干し柿作りを行い、代替品の提供にも柔軟に対応している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量をチェック表に記録している、又一日最低限の水分量を取れる様に、スタッフ間で確認し合い、また記録をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の歯磨きを行って頂き、入歯の方はうがい後入歯を洗浄剤に夜間は浸けておく。治療が必要な時は訪問による治療を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄を管理している。時間を見計らい、トイレ声かけ誘導を行い自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表を作成し、個別の状況の把握に努めている。現在自立されている方も多く、布パンツで過ごしている方も多し。水分摂取や機能維持に向けた働きかけ、さりげない声掛け等により、排泄の自立に向けた支援を継続している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取の促しや体操やレクリエーションで運動を行い、個々に応じた予防に取り組んでいる。必要時は主治医に相談し下剤等の処方を受けている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は要望に合わせるよう個別対応を実施。職員とマンツーマン対応の為、コミュニケーションの場としても活用している。入浴前には体調チェックをしている。入浴後には水分補給を行うよう注意している。	入浴支援とレクリエーションの充実のバランスを図り、週3回程度の入浴を予定し、その日の希望や体調に対応している。温泉への個別バスハイクや入浴剤の使用等、ゆっくりと入浴を楽しめるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間帯の睡眠チェックを適時行っている。状況により昼間に仮眠を促している。また、照明調節や室温調整を行い、安眠や休息の支援をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各主治医からの処方があり、服薬を行っている。誤薬や飲み忘れがない様、名前・日付を確認している。内服薬の管理は看護師が行っており、副作用等の説明を適時行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	能力によって掃除や片付けなどをして頂いたり、余暇、レクリエーション活動においても一人ひとりの生活歴や経験等を考慮し支援している。個別のお出掛けツアー等も取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の希望や体調によって散歩や買い物、バスハイク等の外出を支援している。定期的に個別のバスハイクを行っている。また、申し出により家族の方との外出・外泊等を支援している。	各担当者が主体的に取り組み、個別の外出支援は充実している。季節や年中行事にあわせた外出や、魚釣り、門司港レトロ、ウィンドウショッピング、ペットショップ、図書館、温泉、相撲巡業、自宅等、個別の希望や関係性を意識し積極的な外出支援が行われてることが確認できる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は紛失等を考慮して預り金として事務所金庫にて管理している。買い物等へ出かける時等に利用者一人ひとりの希望や力に応じてお金の使い道を職員と一緒に考えることを心がけている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	「家族に電話をしたい」というご希望があった場合は、家族の都合、時間帯等を配慮した上、原則お話が出来るよう支援している。またご希望時には携帯電話をお持ちいただき、いつでも連絡が出来るよう目指している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	好きな時にテレビを観られる様ソファー等を置き、テーブルや壁面には季節の花や創作作品等を飾ったり、入居者様に居心地良く過ごしていただける様心がけている。	リビングや食堂、居室からは広い庭が見渡せ、「和らぎ農園」の様子や草木の彩りの変化を眺めることができる。ソファーや食卓、畳の小上がり、庭のベンチ等、居心地良く過ごせる場所が確保されている。壁には行事の様子を写した写真や季節の飾りつけがなされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂や多目的室、ホール等の共有空間で利用者の方が過ごされる時には、座る場所や利用者の人間関係を考慮し、くつろげる空間となるよう心がけている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室に家族の写真、ぬいぐるみ、本人の使い慣れた品等を見える所に配置し快適に過ごしていただけるよう配慮している。又希望者には居室でテレビが観れるよう設備を整えている。	居室入口には、入居者、職員の手により季節に応じた飾りつけがなされている。掃出しの窓が設置され、すぐそばに「和らぎ農園」の様子が確認できる。共用空間から長い廊下に沿って居室があるため、必然的に歩行訓練が行われている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全体がバリアフリーでホールや廊下、トイレには手すりがついている。シルバーカーの使用や避難通路として歩行障害物がないように開けている。張り紙などを設置してトイレの場所が分かるように心がけている。		